

# 令和7年度 第1回一関市スポーツ推進審議会

日時：令和7年5月12日（月） 14：00～15：30

場所：一関市役所会議室棟第3会議室

委員の委嘱

## 次 第

- 1 開 会
- 2 諮 問
- 3 挨 拶
- 4 次期スポーツ推進計画策定に係る説明
  - (1) （仮称）第2次一関市スポーツ推進計画について
  - (2) 今後のスケジュール（案）について
  - (3) アンケート調査の実施について
  - (4) ワークショップ・懇談会の開催について
- 5 その他
- 6 閉 会

# 1 (仮称) 第2次一関市スポーツ推進計画について

## ① 計画策定の趣旨

本市では、平成28年に一関市生涯スポーツ振興計画（計画期間 平成28年度～令和2年度 5か年）に続き、令和3年度に一関市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度 5か年）を策定し、「誰もがスポーツを楽しみ 健康でいきいきとした生活の実現」を基本理念に掲げ、生涯を通じたスポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ団体等の育成・支援、スポーツ交流の推進、スポーツ施設の利用促進の5つの基本目標の達成に向けて、施策を展開してきたところです。

人口減少や少子高齢化が進むなか、スポーツを取り巻く環境は変化してきており、このような状況を踏まえ、本市のスポーツにおける現状と課題を整理し、また、国が策定した第3期スポーツ基本計画及び岩手県第2期スポーツ推進計画を参酌し、令和8年度から令和12年度までの5か年のスポーツ施策の指針となる新たな計画を策定するものです。

## ② 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条※に規定する地方スポーツ推進計画として策定します。

また、「一関市総合計画」を上位計画として、その目標や取組等を具体化する個別計画として位置づけるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の推進を目指すものとします。

※スポーツ基本法第10条第1項  
（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあつては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

## ③ 計画期間

令和8年度～令和12年度の5年間

## ④ 策定までの流れ

- (1) 一関市スポーツ推進審議会への諮問
- (2) アンケートの実施
- (3) 各地域でのワークショップ
- (4) 関係団体との懇談会
- (5) 一関市スポーツ推進審議会からの答申
- (6) 計画案についてパブリックコメント

## (2) 今後のスケジュール案

日程	会議等	内 容
5月12日	第1回スポーツ推進審議会	諮問 ・今後のスケジュールについて ・アンケート調査の内容について ・懇談会開催について
～7月末	アンケート調査・取りまとめ	郵送によるアンケート調査 (無作為抽出)
	各地域でのワークショップ	地域の現状・住民ニーズの把握
	関係団体との懇談会	意見聴取
9月中旬	第2回スポーツ推進審議会	アンケート・ワークショップ・懇談会の結果報告 計画素案の審議
11月中旬	第3回スポーツ推進審議会	修正した計画案の審議
1月中旬	第4回スポーツ推進審議会	答申
2月下旬	計画案パブリックコメント実施	市民からの意見聴取

### (3) アンケート調査の実施について

#### 一関市民のスポーツ活動に関するアンケート調査実施要領（案）

##### 1 調査の目的

本アンケートは、本市のスポーツやレクリエーションの現状・課題を明らかにし、市民ニーズに即した施策に反映していくことを目的に、また、「一関市スポーツ推進計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）」における進捗の確認や評価、さらに次期計画策定の基礎資料とすることを目的に実施するもの。

##### 2 調査対象者・調査方法等

調査対象者	令和7年5月31日現在、一関市に居住する満18歳以上の2,000人
調査期間	令和7年7月中（予定）
調査方法	郵送による配布・回収、インターネット（LOGOフォーム）による回答

##### 3 抽出方法

住民基本台帳による無作為抽出

##### 4 調査項目

	項目	内容
1	回答者の属性	居住地域、年齢、職業
2	スポーツ活動について	スポーツ実施頻度、実施目的、実施場所など
3	スポーツ事業について	指定管理者が実施しているスポーツ教室・スポーツ大会等への参加状況やスポーツ推進委員の派遣事業に関する事など
4	スポーツ施設について	スポーツ施設の利用状況や満足度など
5	スポーツ施策について	スポーツ活動に期待する効果やニーズなど

(4) 懇談会・ワークショップの開催について

内 容	各地域でのワークショップ	競技団体等との懇談会	スポーツ推進委員との懇談会	観光関係団体との懇談会
対 象 者	地区体育協会 スポーツ少年団関係者 小・中学校PTA 地域協働体	(一社)一関市体育協会 種目別競技協会 総合型地域スポーツクラブ 小・中・高体連	スポーツ推進委員	観光協会 商工会議所観光部会 DMO
形 式	ワークショップ (ワールドカフェ方式)	懇談会		懇談会
期 日	① 6月下旬 摺沢市民センター	7月上旬	7月中旬	7月中旬
会 場	② 6月下旬 一関ヒロセユードーム	一関市産業教養文化体育施設		
	③ 6月下旬 花夢パル	7月上旬		
	④ 6月下旬 千厩市民センター	一関ヒロセユードーム		
時 間	19:00～21:00	19:00～21:00		
対 象 地 域 ( 団 体 )	① 大東、東山地域	別表のとおり	全地域	
	② 一関地域			
	③ 花泉地域			
	④ 千厩、室根、川崎、藤沢地域			
テ ー マ	○これからのスポーツ推進について (テーブルごとにテーマを設定)	○各団体における現状と 課題について ○一関市のスポーツ振興 について	○スポーツ推進委員活動 の現状と課題 ○市民のスポーツ活動へ の関わり方について	○スポーツツーリズム について
そ の 他	他の会場での参加も可とする			

## 競技団体等との懇談会

## ①屋外競技等

NO	団体名	区分	日時	会場
1	一般社団法人一関市体育協会	体育協会		一関市産業 教養文化 （アイドーム） 体育施設
2	一関市陸上競技協会	種目別競技協会		
3	一関市水泳協会	種目別競技協会		
4	一関市サッカー協会	種目別競技協会		
5	一関市テニス協会	種目別競技協会		
6	一関市ソフトテニス協会	種目別競技協会		
7	一関市野球協会	種目別競技協会		
8	一関市ソフトボール協会	種目別競技協会		
9	一関ラグビーフットボール協会	種目別競技協会		
10	一関市ゲートボール協会	種目別競技協会		
11	一関市ゴルフ協会	種目別競技協会		
12	一関市スキー協会	種目別競技協会		
13	一関市グラウンドゴルフ協会	種目別競技協会		
14	一関市朝野球協会	種目別競技協会		
15	一関市パークゴルフ協会	種目別競技協会		
16	一関市ペタンク協会	種目別競技協会		
17	いちのせき歩こう会	種目別競技協会		
18	一関地方小学校体育連盟	学校関係者		
19	一関地方中学校体育連盟	学校関係者		
20	岩手県高等学校体育連盟県南支部	学校関係者		

## ②屋内競技等

NO	団体名	区分	日時	会場
1	一般社団法人一関市体育協会	体育協会		一関ヒロセ ユードーム
2	一関市バレーボール協会	種目別競技協会		
3	一関市体操協会	種目別競技協会		
4	一関市バスケットボール協会	種目別競技協会		
5	一関市卓球協会	種目別競技協会		
6	一関柔道協会	種目別競技協会		
7	一関市バドミントン協会	種目別競技協会		
8	一関市弓道協会	種目別競技協会		
9	一関クレ射撃協会	種目別競技協会		
10	一関市剣道協会	種目別競技協会		
11	一関市フェンシング協会	種目別競技協会		
12	一関市空手道連盟	種目別競技協会		
13	一関市ボウリング協会	種目別競技協会		
14	一関市少林寺拳法協会	種目別競技協会		
15	一関市バウンドテニス協会	種目別競技協会		
16	一関市スポーツウェルネス吹矢協会	種目別競技協会		
17	一関市インディアカ協会	種目別競技協会		
18	一関市障がい者スポーツ協会	種目別競技協会		
19	NPO法人グッジョブクラブ	総合型スポーツクラブ		
20	一関地方小学校体育連盟	学校関係者		
21	一関地方中学校体育連盟	学校関係者		
22	岩手県高等学校体育連盟県南支部	学校関係者		
23	一関市スポーツ指導者協議会	スポーツ関係団体		

# 一関市スポーツ推進計画 の概要

## 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景及び趣旨**
  - ・現行の「一関市生涯スポーツ振興計画」の計画期間が令和2（2020）年度で終了することから、本市のスポーツ施策を体系的・計画的に推進するため、新たな計画を策定するもの。
- 2 計画の位置づけ**
  - ・「スポーツ基本法」第10条に規定されている「地方スポーツ推進計画」として策定するもの。
  - ・「一関市総合計画後期基本計画」を上位計画として、スポーツに関する施策を具体的に示す個別計画。
- 3 計画の期間** 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年。
- 4 本計画におけるスポーツの定義**
  - ・一定のルールに則り勝敗などを競う競技としての活動のほか、仲間と気軽に楽しみながら行う身体活動、散歩など健康や体力づくりを意識しながら行う身体活動なども「スポーツ」として定義する。

## 第4章 目標達成に向けたプロジェクト

### 1 施策の体系及び展開

基本目標	基本施策	主な施策
1) 生涯を通じたスポーツの推進	① スポーツに親しむ機会の創出【重点】 ② 子どものスポーツ活動機会の充実 ③ 高齢者のスポーツ活動の推進 ④ 障がい者のスポーツ活動の推進 ⑤ スポーツ推進委員の活動促進	<b>継続事業</b> スポーツ・レクリエーション事業の実施、スポーツ推進委員派遣事業の実施、スポーツ教室の開催、「みるスポーツ」の創出 など <b>新規事業</b> 子どものスポーツ活動機会の充実、市民アンケートの実施、スポーツ施設の開放、市内学校・関係機関等との連携
2) 競技スポーツの推進	① 競技力の向上【重点】 ② 各種大会の開催・支援	<b>継続事業</b> 全国体育大会等の出場に対する支援、指導者育成に対する支援、各種大会の開催・支援 など <b>新規事業</b> 競技スポーツの体験機会の創出、市内の高等学校等との連携、指導者相互の交流の場の創出
3) スポーツ団体等の育成・支援	① 市体育協会等スポーツ団体の支援 ② スポーツ少年団の活動支援 ③ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援	<b>継続事業</b> 種目別競技協会及び地区体育協会の活動支援、スポーツ少年団の活動支援 など <b>新規事業</b> 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援
4) スポーツ交流の推進	① スポーツツーリズムの推進【重点】 ② スポーツ大会・イベントの誘致 ③ スポーツ合宿の誘致	<b>継続事業</b> 大規模なスポーツ大会・イベントの誘致、スポーツ合宿の促進 など <b>新規事業</b> 競技協会や観光団体等との連携
5) スポーツ施設の利用促進	① スポーツ施設や設備の整備・充実 ② 利用者のニーズに応じた管理運営 ③ スポーツ施設の効率的な利用促進	<b>継続事業</b> 安全安心な施設の整備、施設の効率的な活用と利用促進、学校体育施設の開放 など <b>新規事業</b> スポーツ施設の開放（再掲）

### 2 重点プロジェクト

I スポーツに親しむ機会の創出	市民のスポーツ活動を推進するため、市民ニーズの把握を行いながら、子どもから大人まで気軽にスポーツに親しめる機会をつくる。
II 競技力の向上	競技スポーツの推進を図るため、全国大会などで活躍する競技者の育成を支援する。選手の競技活動を支え、競技力向上に重要な役割を果たす指導者の育成を支援する。
III スポーツツーリズムの推進	地域資源を有効活用したスポーツツーリズムの推進に取り組み、スポーツの振興とスポーツを通じた交流人口の拡大、観光の振興、地域経済の活性化を図る。

### 3 SDGsを踏まえた取組

- ・SDGsが目指す目標と本計画の5つの基本目標の関連を明確にして、SDGsの視点を踏まえた各種施策を推進する。

## 第2章 本市のスポーツの現状と課題

- 1 市民のスポーツ活動について**
  - ・市民のスポーツ実施率は低い傾向にあることから、より多くの方がスポーツ活動を行える環境を整え、スポーツの実践につなげる取組が必要である。また、体を動かす習慣づくりとその後のスポーツ活動の継続に向けて、幼児期から様々なスポーツを体験する機会の創出が求められている。
- 2 競技スポーツについて**
  - ・市民の競技スポーツの活動を支え、減少傾向にある競技人口の拡大に取り組むことが必要である。また、地域の枠にとらわれず、継続したスポーツ活動を行うための環境づくりや、指導者や審判員等の育成を図るための講習会の開催や資格取得に係る支援などが求められている。
- 3 スポーツ施設について**
  - ・気軽に施設利用が行える環境を整えるとともに、既存施設の保有や維持管理については、市民ニーズの把握と併せ、市全体としての公共施設の管理の方向性に合わせて進めていく必要がある。
- 4 スポーツを通じた交流について**
  - ・スポーツツーリズムによる交流人口の拡大は地域の活性化につながることから、地域の特性を活かした取組を進める必要がある。また、スポーツ及び観光に関わる機関・団体等と連携を図り、情報共有と協議の場を持ちながら、効果的な取組を進めることが必要である。
- 5 市のスポーツの推進に対するニーズ**
  - ・誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催、世代に合ったスポーツ活動の推進、スポーツ施設の整備・充実、「みるスポーツ」機会の創出などに、多くの声が寄せられている。
- 6 現行計画の主な成果のまとめ**
  - ・現行計画においては、「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの推進」「スポーツ施設の利用促進」の3つの基本施策に基づいて各種事業に取り組み、市民のスポーツ活動の推進を図ってきた。

## 第3章 基本理念と基本目標

- 1 基本理念 「誰もがスポーツを楽しみ 健康でいきいきとした生活の実現」**

市民一人ひとりがスポーツを日常の生活に取り入れ、地域と関わりを持ちながらいきいきとした毎日を送る、明るく活力に満ちたまちづくりを目指す。
- 2 基本目標**

1) 生涯を通じたスポーツの推進	市民の誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、多彩なスポーツ活動への参加機会を創出する。
2) 競技スポーツの推進	市内選手の競技力向上を図るため、スポーツ団体と連携し、競技力強化や指導者育成を図る活動を支援する。
3) スポーツ団体等の育成・支援	市民の継続的なスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動を支える団体の人材の確保や育成に努める。
4) スポーツ交流の推進	交流人口の拡大や地域活性化を図るため、観光などの地域資源を活用したスポーツ交流を推進する。
5) スポーツ施設の利用促進	安全で利用しやすいスポーツ施設の管理運営を行い、市民のスポーツ活動の推進と施設利用の促進を図る。

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の達成度を測る指標

（目標値はR7年度末時点の数値）

(1) スポーツ教室等への市民の参加率	(%)	(R1 現状) 14.8 → (目標値) 20	概ね5%増を目指す
(2) 1人当たりの市スポーツ施設利用回数	(回)	(R1 現状) 6 → (目標値) 6	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
(3) 市外の選手も参加するスポーツ大会参加者数	(人)	(R1 現状) 23,294 → (目標値) 23,300	
(4) 市民のスポーツ実施率	(%)	(R2 現状) 28.8 → (目標値) 40	概ね10%増を目指す
(5) 全国体育大会等出場補助金の交付件数	(件)	(H30 現状) 79 → (目標値) 90	概ね10%増を目指す
(6) 市内で開催される東北規模以上の競技大会及びトップリーグ等の競技大会の参加者数	(人)	(R1 現状) 20,597 → (目標値) 23,000	概ね10%増を目指す
(7) 合宿促進補助金の交付団体数	(団体)	(R1 現状) 12 → (目標値) 15	概ね25%増を目指す

※(1)～(3)は「一関市総合計画後期基本計画」の「主な指標」、(4)～(7)は本計画で設定する指標

### 2 計画の推進体制

- ・市民、行政、地域、スポーツ関係団体などがそれぞれに役割を分担しながら連携・協働し、計画を推進する。

### 3 計画の進行管理

- ・PDCAサイクルにより計画の進行管理を行う。
- ・スポーツ推進審議会において計画の進捗状況や施策の効果等を検証・評価し、改善等を行いながら計画を着実に推進する。

### 4 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の推進

- ・各種ガイドライン等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種スポーツ施策を推進する。